

6 レジリエンスと家計所得：コロナ禍からの回復状況

田中 聡一郎

はじめに

2020年3月の新型コロナウイルス感染症のパンデミック発生から3年超の時間が過ぎた。感染状況も落ち着きを見せて、経済活動についてもパンデミック以前の状況に戻った。本稿では『家計調査』（2019～2022年）の公表データを用いながら、家計所得の回復状況について検討してみたい。

以前、筆者は『家計調査』（2019～2021年）のデータを用いて、日本の所得階級別の世帯可処分所得の動向を検討した（田中2022）。そのなかでは、特にコロナ禍による稼働所得の減少と特別定額給付金の影響に着目して分析を行った。

具体的には、2020年の可処分所得の内訳を検討すると、経常収入（ほとんどが勤め先収入）は低・中所得層（第Ⅰ階級～第Ⅲ階級）で低下していた。しかし、特別収入（特別定額給付金等）の増加によっ

て、可処分所得は全ての所得階級で上昇していた。一方2021年は、低所得層（第Ⅰ階級）では2年連続で経常収入が低下していた。

さらに2019年から2021年の2年間の可処分所得の変化をみると、低所得の第Ⅰ階級のみで低下しており、コロナ禍の負の影響は低所得層に集中して生じていると議論した。

本稿ではその分析を1年延ばして、2022年の動向について検討する。

構成は次の通りである。まずレジリエンス（復元力・回復力）という考え方に着目して、家計行動の正常化の様子についての先行研究を紹介する。次にコロナ禍以降の、家計所得の変化について、『家計調査』を用いた分析を行う。

(1) 家計のレジリエンスをめぐって

コロナショックによって家計が受けた影響は甚大なものであった。研究機関もその影響をリアルタイムで捉えるために、パンデミック発生の初期段階から、パネル調査を実施してきた。ひとつは慶應義塾大学パネルデータ設計・解析センターの「新型コロナウイルス感染症に関する特別調査（JHPSCコロナ特別調査）」（2020年5・6月～2022年10・11月）であり、もう一つは労働政策研究・研修機構の「新型コロナウイルス感染拡大の仕事や生活への影響に関する調査（JILPT個人パネル調査）」（2020年5月～2022年5月）がある。

それらのデータを用いて、家計のレジリエンスに関連する研究がなされている。レジリエンスとは一般には「外的なショックから元の状態に回復できる力」のことをいう。家計の分析においては、コロナショック以降の収入や生活水準の変化、就業におけ

る柔軟な働き方（在宅勤務等）とウェルビーイングの関係、雇用者と自営業者の収入・売上の回復過程などがレジリエンス関連の分析テーマとして検討されてきた。

まずJHPSCコロナ特別調査を用いた先行研究には、石井・山田（2023）、石井・山本（2023）等がある。石井・山田（2023）では、コロナ禍の家計のレジリエンスについて、「生活水準の大幅な低下」という主観的評価から計測を行っている。コロナ禍で、いずれの所得階層の世帯でも所得・消費の大幅な減少を同程度の割合で経験しているが、主観的な生活水準の大幅な低下は低所得世帯や自営業や非正規雇用世帯で生じたことを示している。石井・山本（2023）では就業者のレジリエンスとして、働き方の各指標（在宅勤務実施、長時間労働、週の学習時間等）について着目して、高所得者ほど在宅勤務を

実施する人が増え、長時間労働を改めた人や自己研鑽の学習時間を増やした人が多いことを明らかにしている。またそうしたコロナ禍で生じたレジリエンス格差が、働きがいや勤務先への愛着といった仕事上のウェルビーイングにも影響していることを検証している。

次に、JILPT個人パネル調査を用いた先行研究には、高見・山本（2022）、黒川（2023）、鈴木（2023）等がある。高見・山本（2022）では、2020年度の月収データのジニ係数はコロナ前の通常月の水準を上回っており、格差が拡大していた。また、中間的な所得層の一部が下落し低収入層が増加しており、経済ショックのなかで非正規雇用者のみならず、正社員であっても残業削減や賞与減少等の収入減少が生じていたことを示唆している。高見・山本（2023）でも、2022年2月までの労働時間や収入の変動を検討して、女性、非正規労働者、飲食店・宿泊業等で、コロナ前の水準よりも労働時間が短くなっており、また月収のジニ係数から格差拡大の傾向を指摘している。さらに年収の変動をみると、2019年から2021年にかけて大きな変動はなかったが、業種・職種による傾向の違いや中間所得層でも年収が減少している者が一定割合いることを明らかにしている。

黒川（2023）は2020年3月～2022年3月の月収の

推移を検討している。コロナショック（2020年4～7月）のなかでは所得階層、雇用形態や職種、産業によって収入の変動に大きな差があったが、コロナショック後は全体として収入水準は回復していた。しかし飲食・宿泊業ではコロナ禍以前の通常月の水準に戻っていないことも明らかにしている。また鈴木（2023）は、コロナ発生（2020年2月）から2年間分のデータを用いて、雇用者の収入と自営業の売上、生活満足度の回復の軌跡について、パターン化して検証を行っている。その結果、雇用者については9割ほどがコロナ前の収入を維持していたが、「女性」「中小企業」「非正規雇用」「飲食・宿泊業」「サービス業」といった属性の人は収入が落ち込んで下がり続けていた。一方、自営業者の場合は2年後も約4割がコロナ前の売上を維持できたが、売上が回復した人と下がり続けた人の属性は性別や産業といった基本的な要因では捉えられないことを示している。

以上のように、ミクロのパネルデータを用いた家計のレジリエンスの研究では、コロナショックは、労働市場で不利な立場にいる女性や非正規雇用、また外出自粛の大きな影響を受けた飲食業や宿泊業の雇用者・自営業者に対して大きな影響を及ぼし、またその回復傾向についても遅れ気味であることを示している。

(2) 家計所得の回復過程：『家計調査』を用いた検討

以下では、簡易的ではあるが前回用いた『家計調査』（2019～2022年）の公表データに基づく、家計所得の回復過程の検討を行いたい。『家計調査』では、所得分配の状況を示す所得階級別の可処分所得について、総世帯のデータはないため、勤労者世帯の可処分所得（1世帯あたり1か月平均）のデータを用いる。

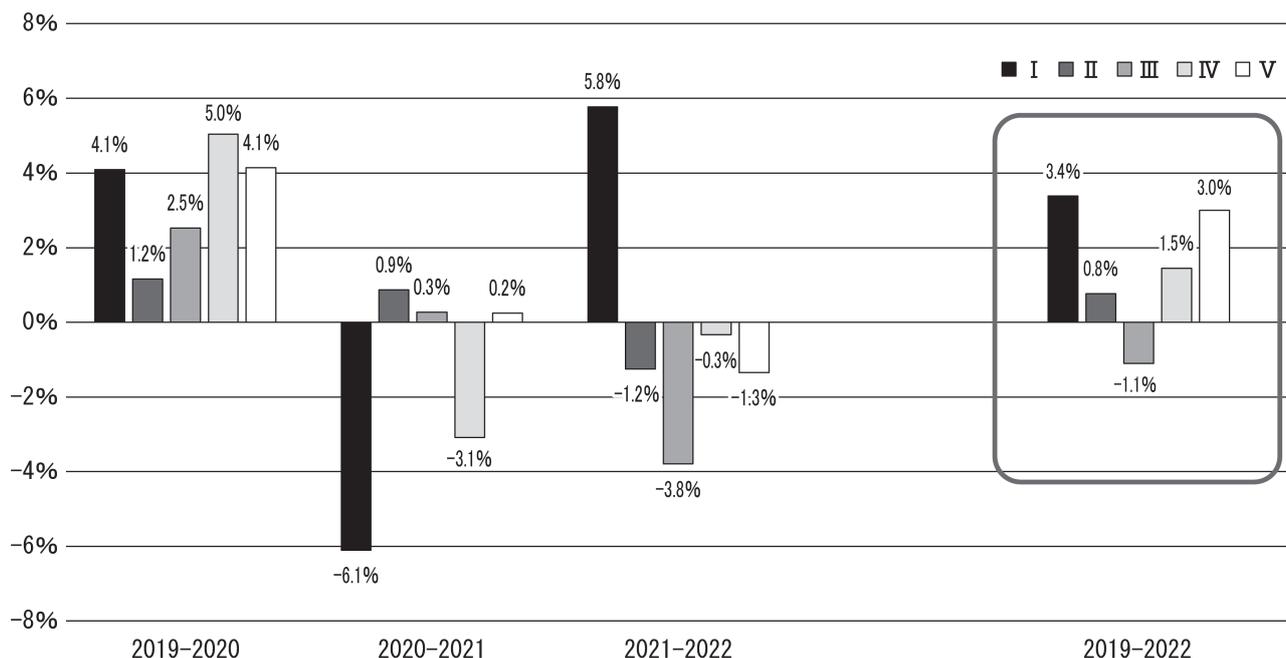
図1は、勤労者世帯の所得階級別（年間収入五分位階級）の実質可処分所得の増減率を示している。まず田中（2022）の内容を再確認すれば、2019年から2020年にかけて、特別定額給付金の影響で（後

述）、全ての所得階級の可処分所得は増加している。一方、2020年から2021年にかけては最も低い所得層である第I階級において大きく減少していた（第IV階級も減少）。その結果、（図1にはないが）2019年から2020年の2年分で見ると、第I階級の可処分所得が減少することとなった。

次に2021年から2022年の実質可処分所得（1世帯あたり1か月平均）の増減率の推移をみると、第I階級を除いて減少している。もっとも名目可処分所得で見ると、第III階級以外では増加していたが、2022年の物価上昇⁽¹⁾が大きく、実質値で見ると中・

(1) 消費者物価指数（2020年基準=100）をみると、2019年100、2021年99.7、2022年102.7であった。

図 1：実質可処分所得の増減率（2019～2022）
（総世帯のうち勤労者世帯）



出所：総務省統計局HP『家計調査』の公表データより筆者作成

注 1：2020年基準消費者物価指数（持家の帰属家賃を除く総合指数）を用いて実質化している。

高所得層（第Ⅱ～Ⅴ階級）では減少している。

さらにコロナショック以前との比較で、2019～2022年の実質可処分所得の増減率をまとめてみたのが、（枠線で囲んでいる）右端のグラフである。2019年との対比では、第Ⅲ階級以外の所得階級では増加していた。田中（2022）の2019～2021年の結果では、第Ⅰ階級のみが減少していたが、2022年は第Ⅰ階級の実質可処分所得が上昇したこともあり、低所得層でも所得上昇が生じることとなった。一方で、今回の結果の特徴としては、中間層である第Ⅲ階級の実質可処分所得の減少がある。2022年の第Ⅱ～Ⅴ階級の所得は減少しており、なかでも第Ⅲ階級の所得減少が顕著であった。そのため、2019～2022年では第Ⅲ階級のみ減少しており、他の所得階級では実質可処分所得が上昇するという結果になった。

では、そうした実質可処分所得の変動は、どのような要因によってもたらされていたのであろうか。表 1 は実質可処分所得の増減額（1世帯あたり1か月平均、単位：円）を示している。所得の定義は、「可処分所得」＝「経常収入」＋「特別収入」－「非消費支出」である。「経常収入」は勤め先収入＋事業・内職収入＋農林漁業収入＋他の経常収入

（財産収入、社会保障給付、仕送り金）である。

「特別収入」は受贈金＋他の特別収入であり、このなかに特別定額給付金等の給付金が含まれると考えられる。「非消費支出」は直接税＋社会保険料＋他の非消費支出であり、主に所得税・社会保険料が含まれている。

先に見たように、2020年は実質可処分所得が全ての所得階級で増加していた。第Ⅰ～Ⅲ階級では経常収入（勤労者世帯のため、ほとんどが勤め先収入）が低下しているが、これはコロナ禍によって休業や短時間勤務が求められたことによるであろう。その一方で、特別定額給付金等によって、特別収入が大きく増加しており、その結果、全所得階級の実質可処分所得も増えている。コロナ禍の1年目は特別定額給付金等によって、家計の所得水準が維持されたといえる。

2021年は子育て世帯や低所得世帯向けの給付金もあったが、特別定額給付金ほどの規模ではなく、特別収入は全所得階級で減少している。経常収入は所得階級ごとに増加、低下の傾向がまちまちであるが、第Ⅰ階級では2年連続減少しており、コロナ禍の2年目は低所得層での回復の遅れがみられた。

表 1：実質可処分所得の増減の内訳（2019～2022）

（総世帯のうち勤労者世帯、単位：円）

		I	II	III	IV	V
2019-2020	経常収入	-1402	-7103	-7780	10656	10713
	特別収入	9710	11794	16411	19659	24451
	非消費支出	-270	1076	-1229	5887	6584
	可処分所得	8577	3615	9861	24427	28580
2020-2021	経常収入	-8989	9948	15094	-4908	22431
	特別収入	-6835	-9034	-14678	-14672	-17415
	非消費支出	-2503	-1819	-679	-3860	3241
	可処分所得	-13321	2732	1093	-15719	1775
2021-2022	経常収入	15018	-1203	-15814	2833	-11521
	特別収入	88	-1052	-200	-2421	-912
	非消費支出	3272	1701	-795	2080	-2749
	可処分所得	11834	-3954	-15219	-1669	-9684

出所：総務省統計局HP『家計調査』の公表データより筆者作成

注 1：2020年基準消費者物価指数（持家の帰属家賃を除く総合指数）を用いて実質化している。

2022年はコロナショックから3年目に入り、経済活動の正常化も進み、労働市場の環境も改善しつつあった⁽²⁾。また大きな物価上昇があった年でもあり（注(1)を参照）、最低賃金の引上げもなされていた⁽³⁾。実際、勤め先収入が含まれる経常収入は第I階級で大きく上昇している。しかし、他の所得階級の経常

収入は、第IV階級では若干増加したものの、第III階級や第V階級では減少している。コロナ禍の3年目は低所得層で経常収入の増加による家計所得の回復がみられたものの、中・高所得層では物価上昇のなかで実質可処分所得は増加することなく、回復が停滞することになった。

むすびに

本稿ではコロナショック以降の家計所得の回復傾向について、以前検討を行った田中（2022）の分析期間を1年延長して、『家計調査』（2019～2022年）の公表データを用いながら検討した。本来であれば、家計所得の回復傾向については、性別、就業形態別、産業別等の詳細な検証が必要である。ただ『家計調査』の公表データに基づいた所得階級別の検証からも、経済活動の正常化が進んだ2022年は、コロナ禍2年目の状況と異なる傾向が見て取れた。むすびに、その結果について整理してみたい。

家計所得（実質可処分所得）の動向をみると、コロナ禍1年目（2020年）は低・中所得層で経常収入

が減少したものの、特別定額給付金により全ての階級の所得水準が維持できたといえる。

2年目（2021年）は、中・高所得層では経常収入が上昇したが、前年との比較では特別収入（給付金）が減少したことから、家計所得の動向はまちまちとなった。ただし低所得層（第I階級）では経常収入が2年連続減少となり、特別収入の減少の影響も受けて、家計所得の下落が見られた。

今回検討した3年目（2022年）は、労働市場の環境改善や最低賃金の引上げなどの影響もあって、低所得層（第I階級）での経常収入の大幅な上昇が観察された。その一方で中・高所得層では物価上昇に

(2) 有効求人倍率は2019年1.60、2020年1.18、2021年1.13、2022年1.28であった（JILPT「早わかりグラフでみる長期労働統計」HP）。

(3) 地域別最低賃金（全国加重平均額）は2019年度901円、2020年度902円、2021年度930円、2022年度961円であった（JILPT「早わかりグラフでみる長期労働統計」HP）。

よって実質の経常収入は減少しており（第Ⅳ階級を除く）、その結果、実質可処分所得が減少している。コロナ禍の3年目に入り、低所得層の雇用回復、物価上昇に追いついていない中・高所得層という新たな傾向が見られた。

したがって、2022年の家計への影響は、コロナ禍からの労働市場の緩やかな回復もあったが、（ロシア・ウクライナ戦争の影響などによる）物価上昇の影響が観察されたといえるだろう。

[参考文献]

- 石井加代子、山田篤裕（2023）「コロナ禍における生活水準に関する主観的評価からみた家計のレジリエンス」山本勲、石井加代子、樋口美雄編『コロナ禍と家計のレジリエンス格差』慶應義塾大学出版会
- 石井加代子、山本勲（2023）「コロナ禍で生じたレジリエンス格差とウェルビーイング格差」山本勲、石井加代子、樋口美雄編『コロナ禍と家計のレジリエンス格差』慶應義塾大学出版会
- 浦川邦夫（2021）「コロナウィルス感染症と日本の経済格差：「家計調査」の結果（2019年、2020年）による考察」『個人金融』16, pp. 2-12.
- 小池拓自（2020）「コロナショックと家計：2020年上半期の家計消費及び所得の動向」『調査と情報』（1112）、pp. 1-10.
- 黒川すみれ（2023）「コロナショック後の所得変動」樋口美雄、労働政策研究・研修機構編『検証・コロナ期日本の働き方：意識・行動変化と雇用政策の課題』慶應義塾大学出版会
- 鈴木恭子（2023）「コロナショックにおける「レジリエンス」：回復の軌跡における異質性」樋口美雄、労働政策研究・研修機構編『検証・コロナ期日本の働き方：意識・行動変化と雇用政策の課題』慶應義塾大学出版会
- 田中聡一郎（2022）「コロナ禍と所得格差——日本の動向と国際比較」『自治総研』48(6)、pp. 35-46
- 高見具広・山本雄三（2022）「コロナ禍における所得変動と所得格差」ディスカッションペーパー22-03（労働政策研究・研修機構）
- 高見具広・山本雄三（2023）「雇用労働者における労働時間・収入の変動」樋口美雄、労働政策研究・研修機構編『検証・コロナ期日本の働き方：意識・行動変化と雇用政策の課題』慶應義塾大学出版会
- 吉田一貴（2021）「コロナ禍における所得格差の実態：格差の固定化を防ぐための施策の必要性」『経済のブリズム』206, pp. 1-13.